大館の歴史散歩

遺跡と遺物（最終回）

矢立廃寺跡（下）

前号で述べた地元に残る伝承に関する遺構は、一連の礎石建物が相当すると考えられる。五棟からなる規模と礎石建物という大館地方では稀な建築構造からみて、当時の社会情勢下では当地方のもっとも進んだ建築工法による目を見張る建造物であったことだろう。

それでは当時とはいったいいつのことなのであろうか。五次に及ぶ発掘調査では紀年の記された遺物（石碑石塔や墨書遺物）は発見できなかった。その手掛りとなるのは、C建物（写真1）の南側に検出された「掘り込み遺構」（C建物すなわち礎石建物に先行する遺構）床面の焼土上から出土したカワラケ（写真2）と白磁皿破片、および掘り込み遺構を人工的に埋め戻した整地層中から出土した須恵器系甕の破片である。

カワラケは岩手県平泉の藤原氏関係諸遺跡から出土するカワラケに比定でき、それは十二世紀とみられる。白磁皿破片は中国南方（おそらくは福建省）で十二世紀に生産された玉縁口縁白磁皿、須恵器系甕は窯場は不明であるがおそらく地元（北奥羽）で生産されたと考えられる十二世紀ごろの製品と、C建物に先行する「掘り込み遺構」は、十二世紀から十三世紀初頭の遺構で、一連の礎石建物はそれに後続するものであることが判明した。

しかし、礎石建物と直接結びつく土器・陶磁器の出土が無いため、十二・三世紀以降のいつごろにこれらの建物が存在したのかは確定できない状態にある。現在、これら建造物の構造論的な立場から専門の研究者と検討を加えているところである。

（市役所史跡探訪会）

▶写真1

▲写真2
カワラケ：うわぐすりをかけないで焼いた、素焼きの土器

私の本棚
中央図書館新着図書

「ビジネスマンの父より息子への30通の手紙」
K・ウォード著（新潮社）

本書は、カナダ人実業家の著者が、息子にあてた30通の手紙からなる。さまざまな経験から学んだ人生の知恵やビジネスのノウハウを伝えようとしたもので、社会人の生き方を示唆する本。

◆　一般書　◆

◇将棋の来た道（大内延介）◇アウシュヴィッツで考えたこと（宮田光雄）◇言葉と鋏（駒田信二）◇当世畸人伝（白崎秀雄）◇ジョン・レノン（レイ・コールマン）◇新宿ゴールデン街（渡辺英綱）◇隠された大地震・津波（山下文男）◇十六歳のマリンブルー（本城美智子）ほか

◆　児童書　◆

◇タンタンおばさんと歌の好きな小鳥たち（シャスヴァン）◇かばのイヤイヤくん（角野栄子）◇木は生きかえった（大川悦生）ほか

◆３月のテーマ関連図書コーナーは「贈り物」です。

◆親子読み聞かせ会は
３月20、27日、４月３、10、17、24日

◆中央図書館の休館日は
３月21、26日、４月19、23、29日

市民の声

私の近所で、犬を放し飼いにしたり、犬の散歩のときに〝ふん〟をそのままにしていく方がいます。最近の新聞で放し飼いの犬にかまれて入院された方のニュースを見ました。犬を飼っている方、マナーをしっかり守ってください。

（匿名希望・主婦）

六十年度に、市内で登録されている犬は千二百九十一匹います。しかし、未登録の犬は二千匹以上いると推定されています。

大館保健所へ訴えられる苦情は、犬を登録している件数の少ない地域から寄せられるものが多くなっていて、六十年度の苦情件数は五百三十件。一番多い苦情は「放し飼い」で三百七十六件、二番目は「農地や庭を荒す」四十四件、以下「なき声」二十三件、「家畜等の被害」二十件、「ふん公害」十一件、「犬にかまれた」十件などとなっています。

保健所では対策の一つとして、犬捕獲作戦を行っていますが、六十年度中に捕獲した犬は九百十二匹で、そのうち飼い主が引き取りに来たのは一〇％にも満たない八十七匹だけ。

「飼い主の無責任さにあきれるばかりです。生きものを飼っているのですから、もっと愛情をもってもらいたいですし、他人に迷惑のかからないように考えてほしい。転勤などで犬を飼えなくなった方や子犬ができて困っている方は、犬を捨てるようなことは絶対にしないで、保健所に相談してください。また、放し飼いなどについても、地域ごとに話し合いの場をもってみてはいかがでしょうか」と保健所では話していました。

◆犬を飼う場合は、次のことを守って正しく飼いましょう。

①年一回犬を登録することが法律で義務づけられています。市保健センターで登録手続きをしてください。

②狂犬病の予防注射は、年一回必ず受けましょう。

③犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。放し飼いは絶対にやめましょう。散歩のときも、首輪やクサリをはずさないでください。また、ふんを処理する袋などを持ち歩きましょう。

④捨てられた犬は野犬化し、人に危害をおよぼすことがありますので、犬は絶対に捨てないでください。

▲「マナーを守るのは当然です」と話す西村秀美さん（常盤木町）

※犬の登録と狂犬病の予防注射は四月八日から行いますが、日程等は次号広報でお知らせします。